

2024年総務第55号
2025年2月19日

お取引先 各位

一般社団法人日本ダイカスト協会
会長 蔦 昌 樹



健全な取引の継続並びに安定供給に向けたお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会会員に対しまして、格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ダイカスト業界は、お取引先様のご期待にお応えすべくダイカスト製品の継続的な安定供給に加え、製品開発、研究開発、品質向上等に日々努めております。

その一方で、現在、会員の多くは、諸物価の高騰、原材料価格、電気等のエネルギー価格高騰に加え、労働力確保の難しさ、賃金上昇などにより厳しい経営環境が続いております。また、一部の国において補助金政策がとられており実力以上の安価な見積提示が行われているようです。この状況は健全な取引慣行を損なうもので、国内ダイカスト産業に多大な影響を及ぼす危険性があります。

政府は、我が国の経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を通じて確保することとする経済安全保障において、サプライチェーンの強靭化は重要な要素の一つと位置付けられております。

弊協会におきましても、「素形材産業取引ガイドライン」の主旨でもある『強靭なサプライチェーンを長期的・安定的に構築することにより産業の競争力を強化する』に則り、日本ダイカスト協会会員企業も技術力強化を行い、お取引先様のお役に立てるよう努め、今まで以上の付加価値をご提供できるよう一層邁進して参ります。

既にご対応頂いているお取引先様もございますが、今一度、昨今の急激なコスト高騰についてご確認頂き、コスト等の変動状況に応じた製品単価の見直し及びその頻度を上げて頂く事などのご配慮をお願い申し上げます。

何卒、ダイカスト業界の深刻な実情をご理解頂き、当協会の会員が貴社に伺った際には、会員の窮状をお聴き頂き、温かいご配慮を賜ります事をお願い申し上げます。末節ながら貴社の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げます。

敬具

(御参考)

- <*1> 2023年11月・内閣官房及び公正取引委員会連名での『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針』
- <*2> 2024年5月・『自動車産業適正取引ガイドライン』
- <*3> 同年6月・『素形材産業取引ガイドライン』
- <*4> 同年10月・『手形等のサイトの短縮について』

(関連 URL)

<*1> [内閣官房及び公正取引委員会]



『労務の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 <令和 5 年(2023 年)11 月 29 日付>』

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>

<*2> [経済産業省]

『自動車産業適正取引ガイドライン <令和 6 年(2024 年)5 月付>』

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/02_automobile.pdf



<*3> [経済産業省]



『素形材産業取引ガイドライン <令和 6 年(2024 年)6 月付>』

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/01_sokezai.pdf

<*4> [公正取引委員会]

『手形等のサイトの短縮について <令和 6 年(2024 年)10 月 1 日付>』

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/oct/241001_tegata.html

